

第3 基 盤 整 備

- 1 道 路 、 橋 梁
- 2 河 川 、 水 路
- 3 急傾斜地崩壊対策
- 4 岐阜市土地開発公社

1 道路、橋梁

(1) 概要

ア 道路整備

国の社会資本整備重点計画に基づき、周辺の国道及び県道の整備が進みつつあるが、本市においても基幹生活道路である幹線市道（1、2級幹線道路）を重点に整備を進めている。

幹線道路延長及び改良率

(令和7年4月1日現在)

区分	延長 (m)	改良率
1 級	247,825	64.63
2 級	117,513	48.63

イ 橋梁整備

道路の拡幅や河川改修等に伴い、橋梁の架けかえは、当分の間継続するものとする。木橋、老朽橋の永久橋化とともに、重要なネットワークを形成する道路を重点に整備している。

幹線道路橋梁整備

区分	令和5年度末	令和6年度末
整備済橋梁数	207	206

※橋長15m以上

(2) 市道の現況

総延長	2,689,228m
重用	67,419m
未供用	35,688m
実延長	2,586,121m

幅員別内訳

(令和7年4月1日現在)

区分	幅員別					道路計	橋梁
	6.5m以上	～4.5m	～2.5m	～1.5m	1.5m未満		
実延長(m) 2,586,121	581,324	1,099,284	750,470	108,981	28,790	2,568,849	17,272
道路部面積(m ²) 14,978,842	5,742,661	6,081,688	2,771,017	221,678	29,704	14,846,748	132,094

(3) 市内道路の現況

(令和7年4月1日現在)

区分	延長 (m)	面積 (m ²)	舗装種別	舗装延長 (m)	舗装率 (%)
国道	42,232	895,911	コンクリート	1,270	100.0
			アスファルト	40,962	
県道	197,804	2,775,551	コンクリート	5,132	99.9
			アスファルト	192,439	
			砂利道	233	
市道	2,586,121	14,978,842	コンクリート	26,355	96.5
			アスファルト	2,469,865	
			砂利道	89,901	

※橋梁及びトンネル含む。

(4) 道路舗装

ア 工法

激増する交通量に対処するため、市道主要幹線及び市街地生活道路について、アスファルト舗装を進めている。

令和7年度施工計画延長	14,600m
〃 面積	87,700m ²

イ 令和6年度実績

加熱混合式		表面処理	
延長	面積	延長	面積
11,900 m	71,033 m ²	0 m	0 m ²

(5) 側溝整備

市街地、郊外の大規模団地において老朽化した既設側溝の改良を計画的に行なっている。また、市街地近郊においても老朽化した既設側溝の改良及び宅地化が促進された箇所における側溝新設の整備に努めている。

(6) 側溝浚渫

生活環境保全の一環として、側溝に土砂、ごみなどが堆積して排水に支障を来し、また公衆衛生上好ましくないのを、業者委託により計画的に清掃の実施を図っている。

令和6年度実績 35,613m (委託)

(7) 橋梁の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	種類別		橋梁計	永久橋比率
	永久橋	木橋		
橋梁延長(m)	17,549	27	17,576	99.84
箇所数	2,503	4	2,507	

(8) 街路灯設置状況

設置状況は、別表のとおり。道路、橋梁等に設置されている街路灯の維持管理を担当職員の巡回または住民の連絡等により調査し、修繕は業者に依頼している。

街路灯設置状況 (令和7年4月1日現在)

種別	水銀灯	蛍光灯	ナトリウム灯	LED灯	合計
街路灯1	1	2,280	0	17,803	20,084
街路灯2	10	0	0	1,370	1,380
地下道照明灯	0	0	0	848	848
歩道橋照明灯	0	1	0	162	163
橋梁照明灯	0	0	68	189	257
駐輪場照明灯	0	0	0	93	93
トンネル照明灯	0	0	0	242	242
その他	0	8	0	199	207
合計	11	2,289	68	20,906	23,274

※ (LED灯) 街路灯1は電力契約区分が40W以下、街路灯2は40W超
(LED灯以外) 街路灯1は電力契約区分が200W以下、街路灯2は200W超

(9) コミュニティ道路整備事業

市街地の中で、大切な公共空間である道路を活用して、人々が気軽に安全に快適に触れ合う空間、人と車が共存する「コミュニティ道路」を整備している。

名称	設置年度	延長(m)
美殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S60	203
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S62	124
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	S62	84
西柳ヶ瀬コミュニティ道路 (市道柳ヶ瀬通線)	S63	130
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	H3	154
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町金町5丁目線)	H4	159
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H6	135
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H7	155
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	H9~11	780

(10) 放置自転車対策

平成4年11月1日に岐阜市自転車等の放置の防止に関する条例を施行し、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅周辺を、平成9年4月1日にはJR岐阜駅南(加納地区)を、平成23年4月1日にはJR西岐阜駅周辺を放置禁止区域・規制区域に指定し違反自転車を撤去している。

また、平成5年10月1日から自転車リサイクル事業を始め、保管期間(60日)を経過したものは、岐阜市自転車リサイクル協力店会へ売却し、リサイクル自転車として販売されている。

・放置自転車撤去状況

令和6年度撤去台数	1,779台
引取台数	837台
売却台数	357台
廃棄台数	390台

もに、交通渋滞の解消、交通事故防止のための交差点改良等、交通安全施設の整備を行っている。

(11) 交通安全施設整備状況

交通事故から市民を守るため、昭和36年以降、交通安全施設の整備拡充に努めているが、近年の経済社会、流通機構の急激な変化に伴う自動車交通量の増大や生活の24時間化により交通環境を取り巻く状況は大変厳しくなっている。

こうした中で、高齢者や障がい者はもとより誰もが安心して暮らせる道路交通環境の整備を行うと

ア 総 括 (令和7年4月1日現在)

区分	昭和36～ 令和5年度	令和6年度	合計
横断歩道橋	37橋	0橋	37橋
交差点改良	75カ所	0カ所	75カ所

イ 岐阜市自転車駐車場 (令和7年4月1日現在)

番号	名称	設置費 (千円)	面積(m ²)	収容可能 台数(台)	設置年度	摘要
(指管) 1	清住町自転車駐車場	11,350	252	353	S50・53	上屋付
(指管) 2	名鉄岐阜駅南1自転車駐車場	3,277	322	200	S63	高架下
(指管) 3	名鉄岐阜駅東自転車駐車場	0	1,396	899	H21	上屋付
(指管) 4	岐阜駅西自転車駐車場	27,405	1,551	1,452	H11	高架下
(指管) 5	岐阜駅東自転車駐車場	160,000	2,051	1,714	H19	高架下
(指管) 6	西岐阜駅北1自転車駐車場	23,712	755	470	S62・H22	高架下
(指管) 7	西岐阜駅北2自転車駐車場	28,202	817	486	H22	上屋付
(指管) 8	西岐阜駅南1自転車駐車場	12,983	466	290	S62・H22	高架下
(指管) 9	西岐阜駅南2自転車駐車場	27,312	993	525	H22	上屋付
10	長良自転車駐車場	長良広場と 一体整備	108	120	H9	〃
11	長住町自転車駐車場	8,330	477	294	S55・58	一部上屋付
12	八代自転車駐車場	1,550	321	160	S56	
13	正木自転車駐車場	2,450	152	72	S58	
14	市橋自転車駐車場	2,930	204	100	S59	
15	茜部菱野自転車駐車場	5,550	103	50	S62	上屋付
16	切通駅自転車駐車場	2,730	241	216	S62	
17	手力駅自転車駐車場	2,640	92	92	S63・H15	
18	田神駅自転車駐車場	1,982	105	74	S63	
19	細畑駅自転車駐車場	3,662	284	148	H2	高架下
20	高田橋駅自転車駐車場	9,249	170	58	H3	
21	金町自転車駐車場	3,057	355	135	H6	上屋付
22	日野自転車駐車場	2,163	46	85	H8	
23	柳津自転車駐車場	25,606	864	490	H20	
24	長森駅北口自転車駐車場	駅前広場と 一体整備	499	300	R6	
25	名鉄岐阜駅南2自転車駐車場	33,878	724	361	R2	
合 計		400,018	13,348	9,144		

※ 1～5については、指定管理者 岐阜コニックス株式会社

6～9については、指定管理者 (公社)岐阜市シルバー人材センター

ウ 横断歩道橋・地下道管理状況

(令和7年4月1日現在)

区分	岐阜市
歩道橋	37橋
地下道	27カ所

(12) ゆとり・やすらぎ道空間事業

「ゆとり・やすらぎ道空間事業」では、身近な生活道路において「車優先」の道づくりから、人々が安全で安心して歩くことができるような「人優先」の道づくりや岐阜の歴史・文化を感じられるような道路修景整備を進めている。これまでに京町・明徳地区、長良西地区、加納西地区、金華地区及び徹明地区の整備が完了し、現在市橋地区において整備を行っている。

2 河川、水路

(1) 河川、水路の現状

本市は、市街地の中心を貫流する清流長良川とその支派川によって形成された扇状地上に発展した都

市である。長良川は、通常でも中心市街地よりも高い位置を流れる天井川であることから、豊かで清らかな水の恵みを与えてくれた一方で、洪水時に水位が高くなると、自然排水できなくなり、これまで幾多の被害をもたらしてきた。

このため、安全な堤防をつくることはもちろんであるが、排水機の設置や、長良川の水位が高くなる前に、できるだけ早く市内の雨水を流下させることが、河川や水路改修の大きな課題のひとつであった。

今日では、こうした河川、水路、排水機の整備などの、内水対策や治水対策に加え、流域内で洪水流出を抑制する総合的な治水対策や豊かな自然環境の保全や再創造、まちづくりとあわせた親水やにぎわい空間整備を行っている。

(2) 河川整備

本市が、河川法に基づいて管理、整備しているものには「準用河川」と「都市基盤河川」がある。

ア 準用河川

河川法の二級河川の規定を準用して市が管理する河川が準用河川であり、現在本市が指定し、管理、整備している準用河川は次のとおりである。

岐阜市の準用河川 (令和7年4月1日現在)

河川名	指定年月日	指定延長(km)	流域面積(k㎡)	備考(整備状況等)
十道川	S49. 3. 26	0.80	2.65	S51～S61 整備済
南谷川	S49. 3. 26	0.80	1.00	H12～H13 下流部整備済
領下川	S49. 3. 26	1.00	0.60	S50～S54 整備済(暫定)
戸泉川	S49. 3. 26	0.80	2.08	S53～H7 整備済(上流暫定)
城田寺川	S49. 3. 26	0.58	3.06	
清水川	S49. 7. 15	1.60	1.57	S50～H15 整備済
長野川	S50. 2. 7	1.90	2.10	整備済・災害関連
板屋川(支)	S51. 9. 30	1.60	3.64	整備済・災害関連
雛倉川	S51. 9. 30	1.60	3.66	整備済・災害関連
寺前川	S51. 9. 30	1.30	1.40	S52～H3 名鉄下流部整備済
原川	S55. 1. 7	2.00	2.37	S55～H4 整備済
村山川	S62. 4. 20	2.00	4.18	S62～H19 第一工区整備済, H26～ 第二工区整備中
戸石川(1)	S55. 1. 7	1.10	4.31	S55～H6 整備済
戸石川(2)	H 6. 3. 24	1.90	2.81	H7～ 整備中
山下川	S63. 9. 5	0.65	0.98	
山下川放水路	S63. 9. 5	0.15	-	整備済
島田川	H 4. 1. 12	0.20	0.45	H6～H8 浄化関連県施工済
西出川	H 4. 5. 15	1.25	3.42	H5～ 整備中
権現川	H 9. 10. 1	0.97	1.84	

イ 都市基盤河川整備(県管理1級河川)

市街地で治水安全度が低く、緊急に都市的基盤

整備が必要な県管理の1級河川については、国と県の補助を得て、市が河川整備し、整備施工後は

管理者である県に管理を引継ぐものである。整備

済及び整備中の都市基盤河川は次のとおりである。

岐阜市の都市基盤河川（令和7年4月1日現在）

河川名	認可年月日	改修延長 (km)	流域面積 (km ²)	備考（整備状況等）
岩戸川	S49. 6. 25	1. 00	2. 43	S49～S57 整備済
天神川	S56. 8. 21	2. 58	6. 25	S56～H10 整備済
新荒田川	S61. 10. 15	2. 00	11. 84	S61～ 整備中
正木川	H 6. 4. 18	0. 80	1. 52	H6～ 整備中

（３）総合的な治水対策

ア 流域貯留浸透施設整備

都市化の進展と流域の開発に伴って治水安全度が低下しているため、総合治水対策特定河川として採択された１級河川境川流域の総合的な治水対

策の一環として「流域貯留浸透事業」を行っている。これは、小・中学校や公園など公共施設の敷地（グラウンド、校庭等）を利用して、雨水を一時貯留し、雨水流出の抑制を図るもので、整備状況は次のとおりである。

流水貯留施設（令和7年4月1日現在）

対策箇所名	施工年度	貯留量(m ³)	集水面積(ha)	備考
岐陽グラウンド	S 6 1	984	1. 073	グラウンド
長森南中学校	S 6 2	1, 806	2. 300	校庭
梅林中学校（東）	S 6 2	758	0. 640	〃
梅林中学校（西）	S 6 3	1, 013	0. 840	〃
厚見中学校	H 元	1, 405	1. 050	〃
長森中学校	H 2	2, 644	1. 856	〃
梅林小学校	H 3	625	0. 725	〃
草潤中学校	H 4	910	0. 839	〃
厚見小学校	H 5	907	1. 117	〃
華陽小学校	H 6	1, 116	1. 333	〃
長森西小学校	H 7	1, 130	1. 077	〃
長森東小学校	H 8	1, 251	0. 970	〃
長森南小学校	H 9	1, 099	1. 073	〃
長森北小学校	H 1 0	977	0. 733	〃
白山小学校	H 1 1	1, 004	0. 870	〃
柳津小学校	H 2 0	1, 017	0. 907	〃
柳津運動場	H 2 1	1, 349	1. 160	グラウンド
境川中学校	H 2 2	1, 791	1. 567	校庭
野土島公園	H 3 0	358	0. 565	公園
西川手公園	R 1	329	0. 416	〃
沓掛公園	R 2	344	0. 445	〃
合 計	2 1 カ所	22, 817	21. 556	

(4) 河川（水路）環境整備

都市の中で、「みず」と「ひと」の出会いとふれあいの場として、自然を保全、再生し、ゆとりとう

るおいのある親水、にぎわいの水辺空間を創出している。整備状況は次のとおりである。

河川環境整備箇所

名 称	施行年度	概 要
早田川コミュニティ水路	S59	L=65.55m、A=1,088 m ² 、ステージ護岸 1 カ所、階段護岸 1 カ所、貯水能力 800t
清水川コミュニティ水路	S60～H3	L=211.0m、親水デッキ 3 カ所、桜 68 本、散策道、L=380.0m、多目的ステージ 1 カ所 シンボルモニュメント 1 基、湿性植物帯 1 カ所
西野町コミュニティ水路	S61	L=35.50m、A=601 m ² 、土堀 36.7m
湊コミュニティ水路	S62・63	L=330.0m、藤棚 10 カ所、滝 2 カ所、木製デッキ 2 カ所
木之本ふれあいの泉	H 元	L=56.6m、A=694 m ² 、噴水 3 カ所、壁面レリーフ 3 基、シンボルツリー 1 本
戸石川親水広場	H 元	L=62.0m、A=694 m ² 、親水階段 5 カ所、東屋 2 棟
天神川プロムナード	H 元～H5	L=710.0m、御影石張散策道 L=1,300.0m、水景工（噴水）8 基、東屋 1 棟、橋上モニュメント 3 基
アクアージュ柳ヶ瀬	H3～H8	L=166.6m、カラー舗装散策道 L=166.6m、シンボルモニュメント 2 基、シンボルアーチ 6 基、壁面星座レリーフ（光ファイバー）1 基
新荒田川ふるさとの川	H4～H19	L=1,300.0m、水景モニュメント 1 基、樋管モニュメント 1 基、親水護岸工 3 カ所、コーナブリッジ 1 カ所、滝石組 2 カ所、親水階段 10 カ所、散策道 L=1,300.0m
せせらぎ広場	H4～H7	L=700m ・通水部横断路（めがね橋 1 橋） ・パターゴルフ（9 ホール） ・川表公園 迷路（880 m ² ）、花壇（415 m ² ）、散策道、サイクリングロード（L=424m）、スポーツ広場（2,070 m ² ）、すごろく広場（50 m ² ）、植栽（芝生 11,170 m ² 、ヒラドツツジ、アベリア 579 本）、ベンチ（6 基）
鮎の駅・清水川	H11	L=101.8m、ポンプ施設、舟形デッキ 1 カ所、魚道（スロープ式）1 カ所、魚道（トラップ式スパイラル）1 カ所、登り落ち漁仕掛け
戸石川水辺の楽校	H18	L=66.3m、A=640 m ² 、親水階段 3 カ所、張芝 A=245 m ² 、ベンチ 1 基、ケヤキ 1 本

(5) 下水道（雨水渠）整備

整備中の排水路の都市計画事業の一環として、市街地での浸水被害の軽減を図るために、分流式の「公共下水道雨水渠」の整備と維持管理をしている。

ア 公共下水道（雨水渠）整備

(ア) 下水道事業認可総延長

L = 1 0 9 . 8 km

整備中の排水路

排水路名	水路延長(km)	排水区域耐責(ha)
溝口排水路	3.81	144.71
千石今泉排水路	1.30	38.57

（６）普通河川整備

市内の浸水対策と環境改善として、準用河川以外で、河川法に基づかない、公共水路、雨水渠など、いわゆる普通河川の整備と維持管理をしている。

普通河川総延長 約 8 5 2 . 2 km

（７）排水機場等河川施設管理

内水対策として河川施設である排水機場の管理をしている。

うち県施工 3 0 カ所
 県市合併施工 1 4 カ所
 市施工 2 2 カ所

・整備中 2 カ所
 うち県市合併施工 1 カ所
 市施工 1 カ所
 ・未整備 1 カ所
 ・合計 6 9 カ所

4 岐阜市土地開発公社

（１）概要

所在地 岐阜市司町 4 0 番地 1
 岐阜市役所庁舎 1 6 階
 公共用地課内

設立年月日 平成 7 年 4 月 3 日

資本金 1 千万円

目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

事業内容

令和 6 年度末現在、保有地面積は 6 , 8 9 7 . 7 6 m²である。

今後も計画的な取得、管理及び処分を行い、健全な業務運営に努める。

岐阜市が管理する排水機場				
排水機場名	排水量(m ³)	台数	排水先河川	備考(管理者等)
今泉	5.0	2	(1 級)長良川	岐阜市
荒田論田	10.76	4	(Ⅱ)長良川	同上
城田寺	6.60	2	(Ⅱ)伊自良川	同上
日野揚排水	4.00	2	(Ⅱ)長良川	国 岐阜市
大江五十石	7.18	3	(Ⅱ)長良川	岐阜市
大江	10.00	2	(Ⅱ)長良川	同上
玄蕃	0.50	1	(Ⅱ)境川	同上
雄総	6.15	2	(Ⅱ)長良川	同上
(小規模)				
領下	0.13	1	(Ⅱ)境川	岐阜市

※その他、国・県管理の排水機場の管理の受託も行っている。

ア 国管理排水機場

新荒田川論田川排水機場ほか 7 排水機場

イ 県管理排水機場

山田川排水機場ほか 1 排水機場

3 急傾斜地崩壊対策

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、本来は、急傾斜地の土地所有者や借地者が保全や対策工事を自ら行い、被害を受ける恐れのあるものは必要な措置をとるよう努めることが大原則である。しかし、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により、当該急傾斜地所有者等や被害を受ける恐れのあるもの等が施工することが不適当と認められる場合に、県知事は、防止工事を施工することができる。

また、法の目的を達成するため、県知事は一定の要件を満たす地域を「急傾斜地崩壊危険区域」として指定する必要がある。しかし、指定箇所のすべてを整備していくには多額の費用と時間を要する。このため、県が国の補助採択条件を満たすことができないもので、一定の要件を満たすものは、県の補助を受け、県に代わって市が対策工事を施工できるようになっている。

法律に基づく指定区域（令和 7 年 4 月 1 日現在）

・整備済 6 6 カ所